

# 四半期報告書

(第22期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合2丁目3番1号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	15
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	2,249,088	804,397	2,462,327
経常損失（△）又は経常利益（千円）	△99,668	△48,908	37,994
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△146,594	△54,731	29,895
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	500,765	500,765
発行済株式総数（株）	—	13,083	13,083
純資産額（千円）	—	712,624	882,844
総資産額（千円）	—	1,925,131	1,231,735
1株当たり純資産額（円）	—	57,590.48	67,480.25
1株当たり四半期純損失金額（△） 又は1株当たり当期純利益金額（円）	△11,438.37	△4,379.93	2,287.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	2,277.72
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	37.0	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△218,669	—	△17,062
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△301,157	—	△214,514
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	752,634	—	2,016
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	332,406	99,598
従業員数（人）	—	85	71

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	85	（100）
---------	----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（%）
直 営	635,192	—
フランチャイズ	169,204	—
合 計	804,397	—

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発する世界経済の低迷が深刻さを増し、国内企業では急速な海外需要の減少と円高の影響により、生産調整に伴う一部の派遣社員削減等に象徴される将来に向けた先行き不透明感が消費者の間で広がった結果、消費マインドも急激に落ち込み、生活防衛ムードがこれまでに無く高まってきております。

ゴルフ業界におきましては、経済産業省「特定サービス産業動態調査」でのゴルフ場・練習場の入場者数は、ほぼ前年並みの水準を維持、ゴルフ参加層の裾野が若年層や女性を中心に広がってきたことやゴルフを楽しむ団塊世代層の増加など明るい兆しがみられます。しかし、ゴルフ用品市場においては、国内の景気後退の影響や逆資産効果が消費者心理を押し下げる状況となり、業界紙等の定店観測情報等からも、各クラブメーカーの新製品前倒し発売に対する量販店・専門店店頭での売れ行きは大変厳しい状況でありました。

このような厳しい経営環境の下で、当社は、当初の出店計画を進めてまいりました。

ゴルフ・ドゥ！店舗につきましては、広島県福山市に当社加盟店最大規模の大型店舗がオープンし、平成20年12月末日現在の営業店舗数は全国で合計77店舗となっております。

また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員は5万人を突破し、売上も順調に伸ばしております。さらに、新業態店舗として準備を進めてまいりました「GOLF J-WINGS」のアンテナショップ1号店を、神奈川県横浜市港北ニュータウンに平成20年12月オープンいたしました。

当第3四半期においては、上記の新業態店舗出店のために、人件費関連及びオープンによる広告・販促関連費用が大幅に増加しました。また、直営店の主要店舗においては、競合他社との競争が激化する中、「ポイント15%還元キャンペーン」「ゴルフ・ドゥ！チャリティゴルフ大会」など様々な企画により、顧客層の囲い込みに取り組み、集客力アップによる活性化と売上げ増を図るため積極的に努力してまいりました結果、前年比は維持したものの、新規出店店舗の一部と既存店舗の一部の業績低迷が回復せず、利益面で第2四半期累計期間の損失以上に割り込むこととなりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は8億4百万円、営業損失が47百万円、第3四半期会計期間純損失は54百万円となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は6億35百万円となり、フランチャイズ事業は1億69百万円となっております。

損益面では、売上構成の変化により売上総利益が3億16百万円となり売上総利益率が低下しました。更に前年同期比の倍額以上の販売促進費・広告宣伝費を投入し、オープニングセールや新品クラブ販売等集客キャンペーンを実施しましたが十分な成果を上げることが出来ず、一部直営既存不振店の改善にも至らず営業損失は47百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、固定資産の取得、新店舗の出店費用及び営業損失等により長期、短期の借入を行いましたことにより、当第2四半期会計期間末に比べ2億49百万円増加し、当第3四半期会計期間末には3億32百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は54百万円となりました。

これは、直営店舗の新品クラブを始めとした、たな卸資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は78百万円となりました。

これは、主に直営店の出店による有形固定資産の取得による支出22百万円及び、柏店の出店に伴う店舗賃借仮勘定抛却と敷金抛却による支出50百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は3億82百万円となりました。

これは、長期借入金による収入3億円、短期借入金による収入1億円、及び自己株式取得による4百万円の支出によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、当社の新業態店舗のアンテナショップとして1店舗をオープン致しました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
J-WINGS港北ニュータウン店 (神奈川県横浜市)	直営店舗	39,004	—	—	22,191	61,196	6 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

##### 拡充

直営J-WINGS港北ニュータウン店は、平成20年11月に完了し、12月より営業を開始しております。これにより売り場面積は446㎡増加しております。

② 新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所(セ ントレックス)	—
計	13,083	13,083	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員いずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	13,083	—	500,765	—	177,817

- (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を169株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	さいたま市中央区上落合2-3-1	709	5.42

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 709	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,374	12,374	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,083	—	—
総株主の議決権	—	12,374	—

## ② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2-3-1	709	—	709	5.42
計	—	709	—	709	5.42

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	48,300	49,300	45,300	41,500	40,200	35,300	31,700	26,500	25,000
最低（円）	44,000	41,200	38,700	38,200	33,800	30,800	18,300	16,500	22,300

（注） 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	中川 公隆	平成21年1月31日

（注） 中川公隆は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	332,406	99,598
売掛金	79,198	77,933
商品	704,616	516,165
貯蔵品	2,278	2,331
前払費用	32,414	22,519
未収消費税等	7,584	—
繰延税金資産	—	34,549
その他	3,742	595
貸倒引当金	△4,802	△5,544
流動資産合計	1,157,439	748,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	241,605	135,886
減価償却累計額	△40,994	△28,277
建物(純額)	200,610	107,609
構築物	20,438	18,022
減価償却累計額	△5,909	△5,504
構築物(純額)	14,529	12,518
車両運搬具	4,754	5,002
減価償却累計額	△3,453	△3,116
車両運搬具(純額)	1,300	1,886
工具、器具及び備品	223,828	141,025
減価償却累計額	△112,497	△85,954
工具、器具及び備品(純額)	111,331	55,071
建設仮勘定	5,368	567
有形固定資産合計	333,140	177,652
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウェア	35,784	37,545
ソフトウェア仮勘定	7,381	1,302
無形固定資産合計	44,089	39,771
投資その他の資産		
投資有価証券	4,651	4,651
長期貸付金	1,567	1,567
長期前払費用	31,135	8,855
敷金及び保証金	165,275	130,291
建設協力金	149,398	32,364
店舗賃借仮勘定	40,000	90,000
貸倒引当金	△1,567	△1,567
投資その他の資産合計	390,461	266,163
固定資産合計	767,692	483,587
資産合計	1,925,131	1,231,735

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	142,076	117,497
1年内返済予定の長期借入金	80,472	—
未払金	108,255	79,249
未払費用	50,201	37,007
短期借入金	200,000	—
未払法人税等	7,100	6,709
未払消費税等	—	369
預り金	9,373	2,241
賞与引当金	11,425	13,592
ポイント引当金	19,323	10,470
その他	200	396
流動負債合計	628,427	267,534
固定負債		
長期借入金	496,162	—
退職給付引当金	37,117	32,057
長期預り保証金	50,800	49,300
固定負債合計	584,079	81,357
負債合計	1,212,506	348,891
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金	177,817	177,817
利益剰余金	57,666	204,260
自己株式	△23,625	—
株主資本合計	712,624	882,844
純資産合計	712,624	882,844
負債純資産合計	1,925,131	1,231,735

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高		2,249,088
売上原価		1,339,707
売上総利益		909,380
販売費及び一般管理費	※1	1,006,492
営業損失(△)		△97,112
営業外収益		
受取利息		2,060
受取手数料		2,135
雑収入		1,198
営業外収益合計		5,394
営業外費用		
支払利息		5,008
雑損失		871
営業外費用合計		5,880
経常損失(△)		△97,598
特別利益		
貸倒引当金戻入額		742
特別利益合計		742
特別損失		
固定資産除却損		28
たな卸資産評価損		3,371
過年度損益修正損		2,069
その他	※2	3,699
特別損失合計		9,168
税引前四半期純損失(△)		△106,024
法人税、住民税及び事業税		6,020
法人税等調整額		34,549
法人税等合計		40,569
四半期純損失(△)		△146,594

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	804,397
売上原価	488,123
売上総利益	316,273
販売費及び一般管理費	※1 362,179
営業損失(△)	△45,905
営業外収益	
受取利息	786
受取手数料	914
雑収入	428
営業外収益合計	2,129
営業外費用	
支払利息	2,649
雑損失	413
営業外費用合計	3,062
経常損失(△)	△46,838
特別利益	
貸倒引当金戻入額	148
特別利益合計	148
特別損失	
固定資産除却損	16
過年度損益修正損	2,069
その他	※2 3,699
特別損失合計	5,785
税引前四半期純損失(△)	△52,475
法人税、住民税及び事業税	2,256
法人税等合計	2,256
四半期純損失(△)	△54,731

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△106,024
減価償却費	53,317
長期前払費用償却額	504
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△742
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,060
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,166
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8,853
受取利息及び受取配当金	△2,060
支払利息	5,008
有形固定資産除却損	28
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△7,217
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,264
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△193,105
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,963
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,578
未払金の増減額 (△は減少)	931
未払費用の増減額 (△は減少)	13,194
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,774
その他の負債の増減額 (△は減少)	10,330
預り保証金の増減額 (△は減少)	1,500
小計	△206,011
利息及び配当金の受取額	2,038
利息の支払額	△6,066
法人税等の支払額	△8,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	△218,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△168,514
無形固定資産の取得による支出	△13,036
貸付金の回収による収入	742
敷金及び保証金の回収による収入	4,500
敷金及び保証金の差入による支出	△39,483
建設協力金の回収による収入	4,778
建設協力金の支払による支出	△50,142
店舗賃借仮勘定拠出による支出	△40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△301,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
長期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	△23,366
自己株式の取得による支出	△23,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	752,634
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	232,807
現金及び現金同等物の期首残高	99,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 332,406

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、ゴルフクラブに関して個別法による原価法を、ゴルフクラブ以外に関しては総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、ゴルフクラブは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ゴルフクラブ以外は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の税引前四半期純損失は3,371千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法で償却している資産に関しては、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	203,380千円
賞与引当金繰入	11,425
退職給付引当金繰入	7,315
ポイント引当金繰入	8,853
減価償却費	53,317
※2 特別損失のうち「その他」の内容は次のとおりであります。	
業務提携合意解約に伴う返金額	3,699千円

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	71,709千円
賞与引当金繰入	11,425
退職給付引当金繰入	2,019
ポイント引当金繰入	3,230
減価償却費	21,192
※2 特別損失のうち「その他」の内容は次のとおりであります。	
業務提携合意解約に伴う返金額	3,699千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	332,406
現金及び現金同等物	332,406

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,083株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 709株

3. 新株予約権等に関する事項

平成18年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 100株

新株予約権の四半期会計期間末残高 ー円

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第3四半期会計期間において、平成20年11月6日開催の臨時取締役会における自己株式の取得決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期会計期間において、自己株式が4百万円増加し、当第3四半期会計期間末において23百万円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 57,590.48円	1株当たり純資産額 67,480.25円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △11,438.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △4,379.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△146,594	△54,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△146,594	△54,731
期中平均株式数(株)	12,816	12,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

店舗閉鎖及び業態変更

当社は、当第3四半期会計期間後において平成21年2月末日をもって、不採算店舗である直営店ゴルフ・ドゥ！桶川末広店及びアクロスプラザ久喜店を閉店すること、及びJ-WINGS港北ニュータウン店をゴルフ・ドゥ！港北ニュータウン店に業態変更することが平成21年1月14日の臨時取締役会にて決議されました。これにより92百万円の損失が見込まれます。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ゴルフ・ドゥ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年1月14日の臨時取締役会において不採算店舗の閉店及び業態変更を決議しており、これにより92百万円の損失の発生が見込まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。